

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】(変更原案)」に対する公聴会

日 時：令和7年8月3日（日）11：00～11：20

場 所：立川女性総合センター 5階 第3学習室

発言者：公述人1

浅川流域市民フォーラムの■■と申します。よろしくお願ひします。

今回の整備計画で思ったことを意見を出したところ、こんな公述をするとは夢にも思いませんでした。従いまして私の公述の内容は、浅川、多摩川、多摩川本川は治水が中心、国の世界的な気候変動等によってですね、起こりうる災害のための治水が中心となっていることはやむを得ないと思っておりますが、30年ほど前に先ほど説明がありました河川環境が初めて河川法に取り入れられ、そして生物多様性、ビオトープ、そういったものが多摩川、浅川にも取り入れられたということで画期的な方向転換があって私たちも非常に喜んでいるところです。それでは座ってお話しをさせていただきます。

浅川流域市民フォーラムというのは、浅川の流域で、当時ですね30年前、洗濯水とかで泡だらけの河川でした。そんなところを少しでも環境を良くしようということで、幅広い市民がですね、話し合う場をつくろうということで、農工大の教授であった小倉紀雄先生を代表にして活動が始まりました。一番思い出の大きな事業としては、浅川の護岸工事、これをコンクリートの一辺倒ではなくて、透水性のある護岸にして欲しいということで、再三現場で立ち会って、その時の流域調整課長、内藤さんって方でしたかね、三十なったかなならないぐらいのすばらしい方、現地で何回もブロックを組み合わせて透水性のあるような護岸に、私たちと一緒に考えました。そしてできあがりました。その後すべて浅川についてはその護岸を取り入れてやってきました。そして、その護岸の特徴は、堤内地の湧水が堤外地、まあ水が流れるほうですね、そこに行き来ができるという、なかなかそれは難しいですけれど、ことを目的にしています。

そして、その護岸の上に20cmほど土をかぶせて、当初は堤防の土をそのままとつておいて、植生保護のために被せるというような形をお願いしてやってきたのですけれども、一般的には芝生、野芝で復元するのが多く、周りの市民からですね、草がこうなって、あなたたちが草刈りをやりなさいとお叱りを受けたりしてなかなか難しくて、今のような芝生のような状態になっております。そんな活動を今までしておりました。

今日、意見をさせていただいている1つ目はですね、河川の維持管理の現状と課題ということで、河川で一番大切なのは水量、水がなければ川じゃないと思うのですね。私は浅川の横で育ったものですから、もともと浅川は上流の方に水無橋（みなせばし）なんて橋があるくらいで水は少なかったんですけど、今と比べればある程度の水量はあったわけですね。それが、冬の浅川を見ていただくとわかるのですけれど、水がほとんどないのですね。そして10年ほど前ですかね、北野処理場、八王子の、下水処理場の浄化水が浅川に入っていたので、なんとか北野処理場から多摩川の合流までは水量が少しあったのですね。それが、下水道の東京都の流域下水道に編入されるということで多摩川の方に行ってしまった。

ただし、おかげさまで源流から多摩川の合流までの水は、四国の大河の四万十の横の、行ったときには源流から河口まで飲める川なのだと自慢をしていましたが。浅川も、わたしが思うには、浅川

は飲める水、源流から多摩川の合流まで飲めるのではないかと、それぐらいきれいなのですね、きれいだけど、水量がないということです。そこで問題ですけれども、浅川には 13 本の源流、支流、源流域が 13 本の川があるわけです。そこは、針葉樹がほとんどの森が多いわけですね、従いまして保水力もなく、現状はそんなところですね。そこで、もう 30 年も前から国土交通省の京浜河川事務所さんとは、話し合いの中で話していることですけれども、源流域の森を針葉樹から広葉樹へ、針葉樹のところはできなければ下草の管理、そういったことによって保水力を増すのは必要じゃないかってことで、ボランティアを育成してですね、そこにあてるということを最近強く感じています。

それから、先ほど言いました透水性の護岸をつくったとしても、堤外地でも、堤外地というのは水が流れてない民地側ですね。堤外地のからの今まで出てきて、湧水で、ワンドと称する水たまりが、大きな水たまりがあってそこから本流にながれていたのですけど、それを全部遮断しちゃったのですね。あの萩原橋上流の一番大きなワンドについては 10 年来、魚類学者の君塚さんと、私たち、また京浜さんと 10 年間協議して話し合って、どんな復元をしたらよいかということで話し合ったのですけれども、やっぱりコンクリート護岸の外のワンドはなかなか難しくてですね、一応水たまりはできたのですけれども、冬の 2 月、3 月に水が枯れてしまう。今までは、水が枯れるがことなくホトケドジョウなどが生息していたのですが、そんなことが起きていますね。そういうことでワンドがなくなってしまったということですね。

この件については先ほど言いましたように、源流域のボランティア、雑木林あるいは針葉樹の管理のボランティアを、国が率先して立ち上げて、そこに志のある人を集めて、やっていくということを強く要望します。

私事で申し訳ありませんが、私は 20 年前に退職して直ちに雑木林のボランティア講座を立ち上げました。そして 20 年経って 400 名以上の卒業生を送り出しました。そして日野市の中で、私が立ち上げたボランティア団体が 4 団体。それから、卒業生だけで立ち上げた団体が 2 団体、皆さん講座を受けていますので、一応チェーンソーとか刈払機が使えますので、そういったボランティアを育成しながら、活動の場を、主にリタイアした人達が社会貢献、そしてみんなで話し合う、健康にもよい、いろんな社会福祉にもつながる活動を始めていただきたいなと思っています。長くなりますので、次に移りたいと思います。

2 番目は河道掘削なんです。40 年ぐらい前から多摩川・浅川の合流点から計画的に、京浜河川事務所は河道を掘削して、床固とかそういうのを取ってきています。そこで河道掘削をすると水位が下がってしまうので、用水路の取水堰がとれなくなるということで盛んに意見を言ったのですけど、その当時は一切そういうことはしていませんというお話をでした。

最近ではですね下から災害等であふれる可能性、危険も出てきているので、河道も掘削して、流量が少しでも多くとれる断面にしていきたいというようなことも、今回の整備計画にも書いてありましたので、正式にそういう話がでています。

やっぱり河道を掘削していくとですね、一番大切な淵と瀬、川の一番大事な淵があり瀬があり、魚や生き物が生息する場所がまあ、何年も失われてしまったことがあります。河川環境上も非常によくないのではないかなと思います。

まだ浅川には 1,800 トンですか、流せる河道掘削をする計画を下げていませんけど、そんな計画のなかでやっているのではないかなと思います。そこでですね、今回問題にしているのは、日

野市はですね永禄 10 年 1567 年に戦国時代ですね、北条氏照の命を受けたヒロノテッサイという人が多摩川からの日野用水を掘削しております。日野用水を開通しています。二ヶ領用水、それから六郷ですか、それよりはるかに古い。そちらは 400 年ちょっと、日野用水は 450 年以上という歴史があります。そんななかで日野市は、東京の米蔵と言われるくらい米作りが盛んでですね、浅川からも多い時は 9 か所取水をしてきました。永禄 10 年以降の話ですが、してきました。したがいまして、慣行水利権で、国や管理が東京都になる以前からの慣行水利権、権利だと思うのですね。それが現在ですね、半分ぐらい底をつっちゃっているのですね。取水できなくなっている。で、まだ日野市には、市内に 110 キロにも及ぶ用水路が流れて、「水の郷」として当時の国土庁から認定を受けている「水の郷」のまちなんですね。それも、その取水堰がつてしまって取れないということになっています。従いまして問題としては、今 4 か所は取水取れなくなっていると、それから残りの 5 か所も時間の問題であり、取水するための方策をですね。全国的な見知から、なんとか国の指導で、取水できるような整備、労をしていただきたいと思っています。

今回の多摩川水系河川整備計画、最初のときにも私、出させていただいたんですけど、非常によくできていますが、国土交通省が河川環境を入れてきたという画期的な 30 年ちょっと前のことからですね。非常に環境というものに注視しているところです。

治水が主であってもですね、先ほど河川環境課長のお話がありましたように、川の中の環境ができるだけ守っていくということが大切だと思います。市街化された都市の中で、生き物が川の中にみんな逃げ込んでいるわけですね。ほかに行き場がないわけですね。そこを、コンクリート護岸でどんどんやって、河床をどんどん掘ってですね、瀬と淵がなくなり、また、生き物が棲みにくくなるようなことではない方向で進めていっていただきたいなと強く思います。

本当に今回の整備計画はよくできているんですけども、本流ではない公述で本当に申し訳ございません。私の意見は以上でございます。15、6 分経ちましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。